

＜記入例＞

※消えるペンは使用しないでください。

様式第7号（第7条関係）

預かり保育部分用

請求日 令和8年 ●月 ●日

国分寺市長 殿

施設等利用費請求書（償還払い用）

幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚部の預かり保育事業の施設等利用費

【令和7年10月～令和8年3月分請求用】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定により請求しますので、指定する償還払いの振込先口座は、なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同

1 申請者と認定子どもが、国分寺市内に居住して確認すること。

2 実際に利用していることを国分寺市が対象施設に確認すること。

3 和 お預かり保育事業の対象施設に確認すること。

4 請求書に記載の認定保護者名の署名、または記名押印をお願いします。

今期の請求は、
令和7年10月～令和8年3月ご利用分の請求です。
※期間途中の入園および退園はその期間をご記入ください。

1. 施設等利用給付認定保護者（請求者）

フリガナ	コクフンジ タロウ	認定子どもとの続柄	父	生年月日	〇〇年〇月〇日
氏名	国分寺 太郎	印		現住所	〒185-〇〇〇 国分寺市〇〇-〇-〇〇〇 電話： 042-〇〇〇-〇〇〇〇

ご記入内容確認のため、
市から連絡する場合があります。

認定番号が分からない場合は、未記入でご提出ください。

2. 認定子ども（認定子どもごとに申請して下さい）

法第30条の4の認定種別	<input checked="" type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号	認定番号	0000000
生年月日	〇〇年〇〇月〇日	フリガナ	コクフンジ ハナコ
令和7年10月1日～令和8年3月31日の間の住所		氏名	国分寺 花子
<input checked="" type="checkbox"/> 現住所のとおり <input type="checkbox"/> 転入した <input type="checkbox"/> 転出した		上記で転入または転出に該当した場合は転入・転出日を記入	年 月 日

期間中に転入又は転出した場合、転入・転出日をご記入ください。

3. 在籍する幼稚園・認定こども園・特別支援学校について記入

フリガナ	コクフンジヨウチエン	所在地	〒185-〇〇〇 国分寺市〇〇-〇-〇〇〇 電話： 042-〇〇〇-〇〇〇〇
施設名称	こくぶんじ幼稚園	(市外の場合のみ記入)	
令和7年10月1日～令和8年3月31日の間の住所		<input checked="" type="checkbox"/> 期間中 在籍 <input type="checkbox"/> 途中入園した <input type="checkbox"/> 途中退園した	

上記
・お子様の口座は指定できません。
・教育部分も請求される場合は同じ口座をご指定願います。

場合はその年月日を記入
支店名（ゆうちょ銀行の場合は3桁の店番号）
をご記入ください。

4. 偿還払いの振込先を記入して下さい（※1）

金融機関名	預金種目	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座
〇〇〇	支店番号	0 0 0 0 0 0 0 0
銀行・信用金庫	出張所	口座名義（カタカナ）
〇〇〇		コクフンジ タロウ

※1 申請者と口座名義が異なる振込先を指定する場合は、国分寺市指定の委任状を提出し

該当ありの場合のみ

請求者と口座名義が異なる場合は、国分寺市指定の委任状をご提出ください。お子様の口座は指定できません。

＜裏面も記入して下さい＞

※振込先口座の記入漏れがないか、今一度ご確認ください。

5. 在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合は記入 (※ 2)

※①～⑥に書き切れない数の施設・事業を利用した場合は、余白等に記載して下さい。

①	フリガナ	○○ホイクエン	所 在 地	〒 185-000
	施設業名	○○保育園		東京都国分寺市○-○○-○○

※2：「在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合」とは、在籍園の預かり保育事業について①と②いずれかに該当する場合です。

- ① 教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満
② 年間（平日・長期休業中・休日の合計）開所日数200日未満

* 在籍園の預かり保育の実施状況がご不明な場合は、在籍園または施設の所在自治体のホームページ等でご確認ください。

④	フ リ ガ ナ		所 在 地	〒
	施 設 • 事 業 名			電話 :
⑤	フ リ ガ ナ		所 在 地	〒
	施 設 • 事 業 名			電話 :
⑥	フ リ ガ ナ		所 在 地	〒
	施 設 • 事 業 名			電話 :

※2 「在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払いを受けることができる場合」とは、在籍園の預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満又は年間（平日・長期休業中・休日の合計）開所日数200日未満の場合のみです。

6. 在籍園の預かり保育事業と、認可外保育施設等の利用（※3参照）における施設等利用費の償還払い請求の内訳を記入

在籍園の預かり保育事業	認可外保育施設等	請求額	※ 5
<p>利用料の欄は空欄のままご提出ください。 ご提出後、市にて金額を算出のうえお支払いいたします。</p> <p>※園で発行された【領収証兼特定子ども・子育て支援提供証明書】を必ず添付してください。</p>			

※算出について

預かり保管の利用料は利用日数×450円を限度に月額最大11,300円まで給付します。（市長村民税非課税世帯）

については、満3歳になった日から次の3月末までの間は目額最大16,300円が無償化の対象)無償化の対象額

については、海老江城によつて書かれたもので、これは月銀収入10,000円未満の対象者で、月利用回数に150回を乗じて額と実際に支払った額を百分比に比較し、低い支払額と高い支払額

例：1.875布筋图上标注的保重在1.875mm，图1-5-220布筋图上标注的保重

4月に在籍園の預かり保育を152園×142日=1522園(+)

450円×10回=4,500円 (a)
團に支払った額=4,500円 (b)

(a) と (b) を比較し、低い額の4,500円が1月分の支払額となります。